

社会人経験2年以上の方！必見です！

専門実践教育訓練給付金制度 <sup>\*1</sup>

教育訓練支援給付金制度 <sup>\*2</sup>

という雇用保険の給付制度をご存知ですか？

この制度を利用すると学費を支払ったあと、

1年次

32万円

2年次

32万円

3年次

32万円

就職後

48万円

<sup>\*1</sup>  
が支給されます！

さらに在学中は、

毎月、教育支援給付金

<sup>\*2</sup>  
が支給されます！

# 支給例

社会人として2年間働き（基本手当18万円/月）、理学療法士を目指して退職。本校一部（昼間部）に入学して3年間学んで無事卒業。4月に理学療法士として就職したAさんの場合…

## 教育訓練給付金

\*1

1  
年次

入学金  
45万円

学費  
125万円

32万円  
(上限)

2  
年次

学費  
125万円

32万円  
(上限)

3  
年次

学費  
125万円

32万円  
(上限)

卒業後

就職

48万円  
(上限)

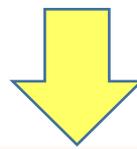
## 支援給付金

\*2

毎月9万円  
在学中

合計

324万円



最終的に、トータル

468万円

が、Aさんに支給されることとなります。

専門実践教育訓練給付金（32万円×3年間+48万円=144万円）+  
教育訓練支援給付金（9万円×12か月×3年間=324万円）=468万円

- 注1. 本校の一部（昼間部）入学生にのみ適用される制度です。  
二部（夜間部）には適用されませんので、ご了承下さい。
- 注2. 支援給付金の9万円は仮定の金額です。給付金がいくら支給されるのか、自分がこの制度を利用できるのかについては、直接ハローワークにお尋ね下さい。

# 支給までの流れ

オープンキャンパス  
個別見学 参加

・ 3年間のスケジュールや就職状況などを確認しましょう。

ハローワークで  
相談

・ 申請に先立ち、受給資格の有無を確認する「支給要件照会」をしておきましょう。

入学試験  
合格

・ 本校の入学試験を受験。

ハローワークに  
受講前申請

・ 訓練前キャリア・コンサルティングを受け、ジョブ・カードが交付されます。  
・ **受講開始1か月前（2月末）までに**所定の書類とジョブ・カードを提出、申請しましょう。

ハローワークに  
支給申請

・ 受講開始後、訓練給付金は半年ごと、支援給付金は2か月ごとに支給金の申請を行いましょう。

# \*1 専門実践教育訓練給付金制度

◆社会人経験2年以上の方が本校で理学療法士になるために3年間学ぶと、学費の40%（上限32万円×3年間）がハローワークから支給されます。

\*将来的には社会人経験「10年以上」に引き上げられる可能性があります。

◆卒業後1年以内に就職すると、学費の20%（上限16万円×3年間）がさらに支給されます。

## \*2 教育訓練支援給付金制度

- ◆ 45歳未満の離職者（離職から入学まで1年以内）が専門実践教育を受ける場合（一定の条件あり）、その期間の生活を支援する目的の給付制度です。
- ◆ 退職する直前6か月間に支払われた賃金から算出された基本手当（失業給付）の日額に相当する額のおよそ80～45%が支給されます。
- ◆ この制度は、平成30年度までの暫定措置です。

詳細については、厚生労働省またはハローワークのホームページ（専門実践訓練給付金について）などを必ずご覧ください。



<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000058556.html>

[https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance\\_education.html](https://www.hellowork.go.jp/insurance/insurance_education.html)

学校へのお問い合わせは、下記までお願いします。

中部リハビリテーション専門学校 ☎(052)461-1677 担当 事務課